

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第113期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 黒本淳之介

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 猪俣佳史

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋1丁目1番1号
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 秋元憲一

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店
(東京都台東区三筋1丁目1番1号)
株式会社栃木銀行大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものではありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	54,025	47,418	51,857	57,853	57,842
連結経常利益	百万円	3,599	8,278	13,733	20,929	18,505
親会社株主に 帰属する当期純利益 (は親会社株主に 帰属する当期純損失)	百万円	75	5,488	8,142	12,285	11,203
連結包括利益	百万円	2,252	16,617	4,871	23,796	4,945
連結純資産額	百万円	117,764	133,494	137,601	163,824	163,669
連結総資産額	百万円	2,517,948	2,584,588	2,673,333	2,763,714	2,805,248
1株当たり純資産額	円	1,019.76	1,155.90	1,187.64	1,412.07	1,534.14
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円	0.67	48.40	71.80	108.31	99.40
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円		48.34	71.67	108.07	99.16
自己資本比率	%	4.59	5.07	5.03	5.79	5.69
連結自己資本利益率	%		4.44	6.12	8.24	7.00
連結株価収益率	倍		7.60	6.10	5.70	4.30
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,886	31,048	53,367	919	8,971
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,979	81,391	114,493	24,962	7,630
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	801	915	807	921	5,133
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	147,504	96,246	263,300	286,423	297,891
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,911 〔595〕	1,892 〔568〕	1,819 〔561〕	1,782 〔557〕	1,738 〔547〕

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成23年度は親会社株主に帰属する当期純損失であり、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益(は連結当期純損失)」を「親会社株主に帰属する当期純利益(は親会社株主に帰属する当期純損失)」としております。

6 従業員数は、出向人員を除いた就業人員数を記載しております。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

7 平成23年度の連結自己資本利益率、連結株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失となったためいずれも記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	51,035	44,653	49,077	54,506	55,263
経常利益	百万円	3,539	7,725	13,027	20,054	17,897
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	55	5,486	8,104	12,222	11,168
資本金	百万円	27,408	27,408	27,408	27,408	27,408
発行済株式総数	千株	114,108	114,108	114,108	114,108	109,608
純資産額	百万円	115,467	130,909	134,521	160,687	161,022
総資産額	百万円	2,512,318	2,578,990	2,666,739	2,756,673	2,798,003
預金残高	百万円	2,345,705	2,398,386	2,466,750	2,530,347	2,569,617
貸出金残高	百万円	1,651,144	1,680,726	1,721,340	1,802,176	1,845,044
有価証券残高	百万円	569,783	752,783	638,512	633,794	609,543
1株当たり純資産額	円	1,018.10	1,154.22	1,185.63	1,415.86	1,546.27
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	8.00 (3.50)	7.00 (3.50)	8.00 (3.50)	8.50 (3.50)	8.50 (4.00)
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円	0.49	48.38	71.47	107.75	99.09
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円		48.32	71.34	107.51	98.85
自己資本比率	%	4.59	5.07	5.04	5.82	5.75
自己資本利益率	%		4.45	6.10	8.19	6.94
株価収益率	倍		7.60	6.12	5.73	4.31
配当性向	%		14.46	11.19	7.88	8.57
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,791 〔497〕	1,770 〔469〕	1,696 〔466〕	1,663 〔472〕	1,629 〔451〕

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第109期は当期純損失であり、潜在株式がないので記載していません。
- 3 第113期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月6日に行いました。
- 4 第109期(平成24年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)を適用しております。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 従業員数は、出向人員を除いた就業人員数を記載しております。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 8 第109期(平成24年3月)の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失となったためいずれも記載していません。

2【沿革】

昭和17年12月	農商無尽株式会社、富源無尽株式会社、足利無尽株式会社の3社合併により資本金50万円 で栃木無尽株式会社創立
昭和27年7月	相互銀行法に基づく相互銀行業の免許を受け、株式会社栃木相互銀行に商号変更
昭和30年5月	本店を宇都宮市馬場町に移転
昭和40年10月	本店を宇都宮市西(現在地)に移転
昭和52年10月	普通預金、定期預金オンライン処理開始
昭和54年2月	全国銀行データ通信システムに加盟
昭和55年11月	当座預金、掛金、定期積金オンライン処理開始
昭和56年3月	全国相互銀行CDネットサービス(SCS)加盟
昭和56年10月	外国通貨両替商業業務取扱開始
昭和57年6月	全店に現金自動支払機(CD)設置完了
昭和57年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売開始
昭和58年10月	中期国債・割引国債の窓口販売開始、為替オンライン処理開始
昭和59年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和61年6月	国債等公共債ディーリング業務開始
昭和61年12月	株式会社とちぎんビジネスサービス設立(現・連結子会社)
昭和62年10月	外国為替業務開始
平成元年2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき普通銀行へ転換の認可を受け、株式会社栃 木銀行に商号変更
平成2年8月	株式会社とちぎんオフィスサービス設立
平成3年3月	株式会社とちぎんカード・サービス設立(現・連結子会社)
平成3年7月	担保附社債信託法に基づく信託業務の営業免許取得
平成4年6月	株式会社とちぎんリーシング設立(現・連結子会社)
平成5年11月	信託代理店業務開始
平成7年9月	海外コルレス業務の認可取得
平成8年10月	株式会社とちぎん集中事務センター設立(現・連結子会社)
平成14年10月	株式会社とちぎんビジネスサービスが株式会社とちぎんオフィスサービスを吸収合併
平成22年1月	基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」 へ移行
平成26年10月	株式会社とちぎんキャピタル設立(現・非連結子会社)
平成27年2月	とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合設立(現・非連結子会社)
平成27年3月	とちぎん農業法人投資事業有限責任組合設立(現・非連結子会社)

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業]

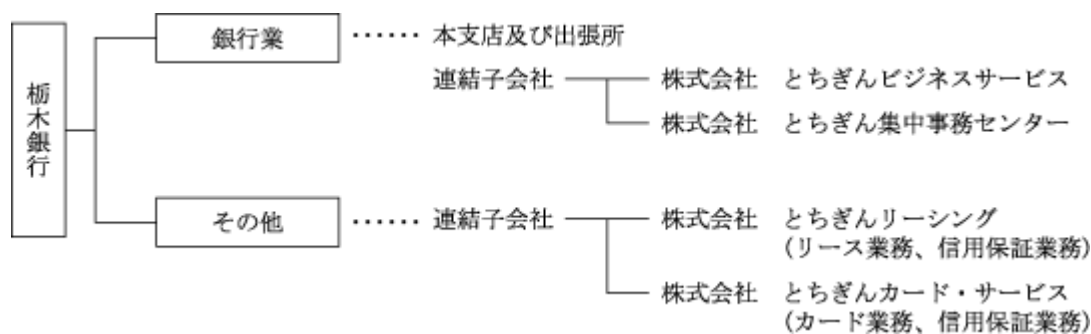
当行の本店ほか支店78店舗等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、証券投資信託の窓口販売業務、生損保商品の窓口販売業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務及び附帯業務を行っております。

[その他]

上記のほかに、当行グループでは下記の業務を行っております。

- ・リース業務
各種機器等のリースに関する業務を行っております。
- ・信用保証業務
住宅ローン等の保証に関する業務を行っております。
- ・カード業務
クレジットカードに関する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 非連結の子会社3社は上記事業系統図に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 株式会社 とちぎん ビジネス サービス	栃木県 宇都宮市	20	銀行業 (事務代 行業務)	100 () []	4 (1)		預金取引 事務受託	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社 とちぎん 集中事務 センター	栃木県 宇都宮市	10	銀行業 (事務代 行業務)	100 () []	3 (0)		預金取引 事務受託	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社 とちぎん カード・ サービス	栃木県 宇都宮市	20	その他 (カード 業務、信 用保証業 務)	7 (2) [47]	3 (2)		預金取引 金銭貸借 保証取引		
株式会社 とちぎん リーシン グ	栃木県 宇都宮市	30	その他 (リース 業務、信 用保証業 務)	55 (50) [21]	3 (1)		預金取引 金銭貸借 保証取引 リース取 引	当行より 建物の一 部を賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	その他	合計
従業員数(人)	1,718 〔529〕	20 〔18〕	1,738 〔547〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員519人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,629 〔451〕	38.0	15.7	6,183

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員437人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行に従業員組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期の経済情勢は、先進国を中心とする海外経済は緩やかな成長が続き、新興国経済の減速の影響から輸出や生産面に鈍さがみられたものの、原油安や円安を背景に企業収益は増加、雇用情勢の改善も維持されており、景気は緩やかながら回復基調を続けました。

金融情勢につきましては、日銀が従前の「量的・質的金融緩和」を更に強化する「マイナス金利付き量的・質的金融緩和（マイナス金利政策）」を導入し、イールドカーブを下方にシフトさせたことで金利低下が一段と進みました。長期金利（新発国債10年物）は、日銀の大規模な国債買入による需給逼迫や世界的な金利低下の影響等で歴史的な低水準となっており、マイナス金利政策導入後の平成28年2月9日に初めてマイナス金利を記録し、平成28年3月には一時0.135%を記録するなど、期末にかけて概ね0.1~0%台の水準で推移しました

このような経済・金融情勢の下、当行は平成26年4月より3年間の「第八次中期経営計画（新たな成長への第一歩～あなたとともに～）」をスタートさせ、当行グループを挙げて資産の健全化や経営の合理化・効率化に努めた結果、業績は次の通りとなりました。

主要勘定につきましては、預金の期末残高は、個人預金の増加等により、前連結会計年度末比392億円増加し2兆5,676億円となりました。

貸出金の期末残高は、個人・中小企業向け貸出の増加等により、前連結会計年度末比422億円増加し1兆8,422億円となりました。

有価証券の期末残高は、市場動向を注視しつつ運用した結果、前連結会計年度末比242億円減少し6,095億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、貸倒引当金戻入益の減少等により、前連結会計年度比10百万円減少の578億42百万円となりました。

一方、経常費用は、与信関係費用の増加等により、前連結会計年度比24億13百万円増加の393億37百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比24億24百万円減少の185億5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比10億82百万円減少の112億3百万円となりました。また、連結自己資本比率は12.11%となりました。

・キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、89億71百万円となりました。（前連結会計年度比98億90百万円増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により、76億30百万円となりました。（前連結会計年度比173億32百万円減少）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等により、51億33百万円となりました。（前連結会計年度比42億12百万円減少）

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比114億68百万円増加し2,978億91百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は348億円、役務取引等収支は29億円、その他業務収支は27億円となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用収支は346億円、役務取引等収支は29億円、その他業務収支は27億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は2億円、役務取引等収支は0.1億円、その他業務収支は0.3億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	33,382	265	33,648
	当連結会計年度	34,672	217	34,889
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,631	290	18 34,903
	当連結会計年度	35,861	234	12 36,083
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,249	24	18 1,255
	当連結会計年度	1,189	17	12 1,194
役務取引等収支	前連結会計年度	3,493	11	3,505
	当連結会計年度	2,959	11	2,970
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,620	19	6,639
	当連結会計年度	6,289	18	6,308
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,126	8	3,134
	当連結会計年度	3,330	7	3,338
その他業務収支	前連結会計年度	3,883	49	3,933
	当連結会計年度	2,727	38	2,766
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,360	49	6,410
	当連結会計年度	5,917	38	5,955
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,477		2,477
	当連結会計年度	3,189		3,189

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(外書き)であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は2兆6,750億円、受取利息は360億円、利回りは1.34%となりました。資金調達勘定の平均残高は2兆5,854億円、支払利息は11億円、利回りは0.04%となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は2兆6,721億円、受取利息は358億円、利回りは1.34%、資金調達勘定の平均残高は2兆5,822億円、支払利息は11億円、利回りは0.04%となりました。国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は189億円、受取利息は2億円、利回りは1.24%、資金調達勘定の平均残高は191億円、支払利息は0.1億円、利回りは0.09%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(22,362) 2,596,201	(18) 34,631	1.33
	当連結会計年度	(15,966) 2,672,137	(12) 35,861	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	1,718,951	25,660	1.49
	当連結会計年度	1,781,276	24,514	1.37
うち商品有価証券	前連結会計年度	276	2	0.83
	当連結会計年度	376	3	0.85
うち有価証券	前連結会計年度	690,672	8,786	1.27
	当連結会計年度	501,194	10,959	2.18
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	7,849	9	0.11
	当連結会計年度	9,071	10	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	156,089	154	0.09
	当連結会計年度	364,252	361	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,519,962	1,249	0.04
	当連結会計年度	2,582,290	1,189	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,487,692	1,192	0.04
	当連結会計年度	2,539,355	1,135	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	33,454	38	0.11
	当連結会計年度	37,652	34	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	3,245	19	0.58
	当連結会計年度	8,870	19	0.22

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,324百万円、当連結会計年度10,036百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	26,525	290	1.09
	当連結会計年度	18,903	234	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	1,250	11	0.91
	当連結会計年度	3,295	19	0.59
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	19,364	261	1.34
	当連結会計年度	11,330	200	1.77
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,470	15	0.45
	当連結会計年度	2,362	11	0.50
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	41	0	0.01
	当連結会計年度	45	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	(22,362) 26,752	(18) 24	0.09
	当連結会計年度	(15,966) 19,110	(12) 17	0.09
うち預金	前連結会計年度	4,348	5	0.13
	当連結会計年度	3,098	5	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度185百万円、当連結会計年度163百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,600,363	34,903	1.34
	当連結会計年度	2,675,074	36,083	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	1,720,201	25,671	1.49
	当連結会計年度	1,784,572	24,533	1.37
うち商品有価証券	前連結会計年度	276	2	0.83
	当連結会計年度	376	3	0.85
うち有価証券	前連結会計年度	710,037	9,047	1.27
	当連結会計年度	512,525	11,160	2.17
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	11,320	25	0.22
	当連結会計年度	11,434	22	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	156,131	154	0.09
	当連結会計年度	364,298	361	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,524,352	1,255	0.04
	当連結会計年度	2,585,434	1,194	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,492,040	1,197	0.04
	当連結会計年度	2,542,453	1,140	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	33,454	38	0.11
	当連結会計年度	37,652	34	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	3,245	19	0.58
	当連結会計年度	8,870	19	0.22

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,510百万円、当連結会計年度10,200百万円)を控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は63億円、役務取引等費用は33億円となりました。

このうち、国内業務部門の役務取引等収益は62億円、役務取引等費用は33億円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は0.1億円、役務取引等費用は0.07億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,620	19	6,639
	当連結会計年度	6,289	18	6,308
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,621		1,621
	当連結会計年度	1,749		1,749
うち為替業務	前連結会計年度	1,754	18	1,773
	当連結会計年度	1,736	18	1,754
うち証券関連業務	前連結会計年度	88		88
	当連結会計年度	36		36
うち代理業務	前連結会計年度	1,439		1,439
	当連結会計年度	1,083		1,083
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	198		198
	当連結会計年度	196		196
うち保証業務	前連結会計年度	31	0	31
	当連結会計年度	16	0	16
役務取引等費用	前連結会計年度	3,126	8	3,134
	当連結会計年度	3,330	7	3,338
うち為替業務	前連結会計年度	340	8	348
	当連結会計年度	336	7	344

(注) 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,525,028	3,417	2,528,445
	当連結会計年度	2,564,506	3,144	2,567,651
うち流動性預金	前連結会計年度	1,346,636		1,346,636
	当連結会計年度	1,399,493		1,399,493
うち定期性預金	前連結会計年度	1,171,971		1,171,971
	当連結会計年度	1,159,956		1,159,956
うちその他	前連結会計年度	6,420	3,417	9,838
	当連結会計年度	5,056	3,144	8,200
譲渡性預金	前連結会計年度	36,262		36,262
	当連結会計年度	35,977		35,977
総合計	前連結会計年度	2,561,290	3,417	2,564,708
	当連結会計年度	2,600,484	3,144	2,603,628

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」とは当行の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,799,968	100.00	1,842,237	100.00
製造業	156,952	8.72	169,604	9.21
農業, 林業	6,619	0.37	7,854	0.43
漁業	93	0.01	109	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,037	0.17	3,203	0.17
建設業	85,637	4.76	85,818	4.66
電気・ガス・熱供給・水道業	10,821	0.60	11,312	0.61
情報通信業	12,579	0.70	15,461	0.84
運輸業, 郵便業	67,747	3.76	75,372	4.09
卸売業, 小売業	165,654	9.20	165,214	8.97
金融業, 保険業	76,152	4.23	81,707	4.43
不動産業, 物品賃貸業	279,411	15.52	272,434	14.79
各種サービス業	184,150	10.23	176,144	9.56
地方公共団体	185,308	10.30	193,615	10.51
その他	565,801	31.43	584,385	31.72
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,799,968		1,842,237	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	398,066		398,066
	当連結会計年度	342,375		342,375
地方債	前連結会計年度	26,583		26,583
	当連結会計年度	25,837		25,837
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	22,310		22,310
	当連結会計年度	5,336		5,336
株式	前連結会計年度	28,549		28,549
	当連結会計年度	23,006		23,006
その他の証券	前連結会計年度	143,194	15,099	158,294
	当連結会計年度	204,924	8,072	212,996
合計	前連結会計年度	618,704	15,099	633,803
	当連結会計年度	601,480	8,072	609,553

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1 連結自己資本比率(2/3)	12.11
2 連結における自己資本の額	1,557
3 リスク・アセットの額	12,858
4 連結総所要自己資本額	514

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1 自己資本比率(2/3)	11.94
2 単体における自己資本の額	1,525
3 リスク・アセットの額	12,772
4 単体総所要自己資本額	510

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	29
危険債権	369	402
要管理債権	66	29
正常債権	17,547	18,064

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

少子高齢化が進捗し国内人口が減少傾向にある中、将来の地域マーケット縮小が予想され、金融機関の地域を超えた競争が激化するなど、金融機関を取り巻く経営環境は一層厳しくなっております。また、県域を越えた経済交流が加速しており、お客様の事業支援を充実させ、地域経済の活性化にこれまで以上に貢献するため、金融機関同士の広域連合や経営統合を行う動きがみられます。こうした環境の下、当行は地域金融機関として、中小企業・小規模事業者等に対する円滑な資金供給や産業の創造・育成支援など、地方創生の取組みを強化していくことが重要な課題です。

当行は、平成26年4月より第八次中期経営計画をスタートさせました。本計画では、5年後10年後の将来を見据え、永続的に円滑な金融サービスを提供し続けられるよう、盤石な経営体制の再構築に向け取り組んでまいります。

また、今後も地域金融機関の使命である地域社会・地域経済の発展に貢献するため、「経営資源の傾斜配置」「営業・運用基盤の強化」「業務の効率化・省力化」に資する施策を講じて、目標とする経営指標の達成に全行員が一丸となって取り組む必要があると考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行では、貸出金等の資産内容について厳格な基準のもとに自己査定を行い、その結果を反映させた不良債権額を開示し、貸出先の債務者区分や担保の価値等に基づき適切な引当金を繰り入れております。

しかし、わが国の経済情勢、特に当行が主たる営業地域としている栃木県の経済情勢が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、または予期せぬ事由の発生により、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

銀行の業務運営は、経済動向、金利、為替などの金融経済環境の変化から大きな影響を受ける可能性があります。主要なリスクとして以下の3つが挙げられます。

価格変動リスク

当行は市場性のある有価証券を保有しており、大幅な取引価格の下落があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、当行の業績及び財務状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

金利変動リスク

金利が変動した場合、債券相場の変動等により、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値等に悪影響を及ぼします。

為替変動リスク

円高となった場合に、当行の保有する外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

(3) 流動性リスク

当行では、資金調達や運用状況の分析を日々行い、流動性管理に万全を期しておりますが、市場環境が大きく変化した場合や、万一、当行の信用状況が悪化した場合に、必要な資金が確保できなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスクがあります。

また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクがあります。

(4) システムリスク

当行が業務上使用しているコンピューターシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、災害や停電等によるものを含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行の業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務リスク

当行では、事務リスク回避のため事務管理体制の強化に取り組んでおりますが、故意または過失等により大きな賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当行は、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、当行の役職員による違法行為等が発生した場合、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになる他、当行に対する訴訟等が提起された場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報資産リスク

当行では、顧客情報や経営情報などの管理には万全を期しておりますが、それらの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自己資本比率に関わるリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断する基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しており、国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- 融資先の経営状況の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加
- 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- 自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- 繰延税金資産の回収可能性の低下による減額
- その他不利益な展開

(9) 規制変動リスク

当行は現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行の業務運営、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 地域経済に関わるリスク

当行は栃木県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても栃木県は大きな割合を占めております。栃木県の経済状況が悪化した場合、信用リスクが増加し、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当該地域において、自然災害や伝染病の発生等があった場合、当行及び従業員自身の被災による被害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争に関わるリスク

競争激化により、当行が競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバー出来ない等の事態も想定され、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に関わるリスク

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき作成されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当行の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 繰延税金資産に関わるリスク

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。当行の将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損等に関わるリスク

当行が所有及び賃借中の土地、建物、車両等の固定資産について、自然災害、犯罪行為または、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。これらの固定資産に係るリスクが顕在化した場合、固定資産の減損等により多額の損失が発生する可能性があり、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 外部格付けに関わるリスク

当行は外部格付機関による格付を取得しております。外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資本や資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

当行は平成26年4月より「第八次中期経営計画（新たな成長への第一歩 ～あなたとともに～）」をスタートさせ、当行グループを挙げて資産の健全化や経営の合理化・効率化に努めた結果、業績は次の通りとなりました。

(1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産は、貸出金の増加等により前連結会計年度末比415億円増加し2兆8,052億円となりました。負債は、預金の増加等により前連結会計年度末比416億円増加し2兆6,415億円となりました。また純資産は、その他有価証券評価差額金の減少等により前連結会計年度末比1億円減少の1,636億円となりました。

なお、主要勘定の状況は次のとおりとなりました。

預金

個人預金の増加等により、預金残高は前連結会計年度末比392億円増加し2兆5,676億円となりました。

貸出金

個人・中小企業向け貸出の増加等により、貸出金残高は前連結会計年度末比422億円増加し1兆8,422億円となりました。

有価証券

市場動向を注視しつつ運用した結果、有価証券残高は前連結会計年度末比242億円減少し6,095億円となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は、貸出金の増加等によりリスク・アセットが増加し、前連結会計年度末比0.41ポイント低下の12.11%となりました。

(2) 経営成績

経常収益は、貸倒引当金戻入益の減少等により、前連結会計年度比10百万円減少の578億42百万円となりました。

経常費用は、与信関係費用の増加等により、前連結会計年度比24億13百万円増加の393億37百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比24億24百万円減少の185億5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比10億82百万円減少の112億3百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、89億71百万円となりました。（前連結会計年度比98億90百万円増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により、76億30百万円となりました。（前連結会計年度比173億32百万円減少）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等により、51億33百万円となりました。（前連結会計年度比42億12百万円減少）

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比114億68百万円増加し2,978億91百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客様の利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗施設の整備・充実、事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替等を中心とした設備投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、平成27年8月に幸手支店を新築しました。その他、店舗外現金自動設備を2カ所新設、2カ所廃止し116カ所となりました。

その他の業務においては、主要な設備投資はありません。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は31億79百万円となりました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店他58店	栃木県	銀行業	店舗	90,090.42 (18,476.26)	9,299	3,972	777	976	15,026	1,275
		大宮支店他 15店	埼玉県	銀行業	店舗	15,215.23 (3,011.10)	2,344	834	217	265	3,662	234
		前橋支店他 1店	群馬県	銀行業	店舗	1,860.47	226	177	31	25	461	29
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	365.14	99	267	24	13	405	16
		古河支店	茨城県	銀行業	店舗	1,362.00	200	28	10	11	250	16
		事務研修所	栃木県 宇都宮市	銀行業	事務セ ンター	6,009.01	546	584	214	64	1,409	59
		社宅・寮	栃木県 宇都宮市 5カ所 他14カ所	銀行業	社宅・寮	9,335.07 (30.11)	1,199	869	2		2,071	
		その他の 施設	栃木県 那須郡 那須町他	銀行業	厚生 施設	60,151.12 (41,745.00)	573	209	8		792	
連結 子社	株式会社 とちぎんビジネ スサービス	本社	栃木県 宇都宮市	銀行業	事業所			1	0	27	29	35
	株式会社 とちぎん集中 事務センター	本社	栃木県 宇都宮市	銀行業	事業所				0		0	54
	株式会社 とちぎんカード ・サービス	本社	栃木県 宇都宮市	その他 (カード 業務)	事業所			1	0	10	12	9
	株式会社 とちぎん リーシング	本社	栃木県 宇都宮市	その他 (リース 業務)	事業所				17		17	11

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め419百万円でありま
す。

2 その他の有形固定資産は、事務機械1,259百万円、その他46百万円であります。

3 当行の出張所13カ所、店舗外現金自動設備116カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新設、改修の計画はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000,000
計	212,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,608,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	109,608,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月28日開催の取締役会において決議された「株式会社栃木銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	789 (注) 1	789 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,900 (注) 2	78,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日～平成54年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格235 資本組入額118	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成25年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社栃木銀行第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	899 (注) 1	899 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,900 (注) 2	89,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月18日～平成55年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格351 資本組入額176	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成26年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社栃木銀行第3回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	711 (注) 1	711 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,100 (注) 2	71,100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月16日～平成56年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格409 資本組入額205	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成27年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社栃木銀行第4回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	505 (注) 1	505 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,500 (注) 2	50,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月15日～平成57年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格671 資本組入額336	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

各新株予約権1個の一部行使は認めない。

新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月15日(注)	4,500	109,608		27,408		26,150

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		50	30	1,000	164	1	5,037	6,282	
所有株式数(単元)		38,598	2,390	13,669	23,975	1	29,836	108,469	
所有株式数の割合(%)		35.59	2.20	12.60	22.10	0.00	27.51	100.00	

- (注) 1 自己株式5,540,651株は「個人その他」に5,540単元、「単元未満株式の状況」に651株含まれております。なお、自己株式5,540,651株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は5,539,651株であります。
- 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,431	5.86
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1-18	5,539	5.05
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,558	4.15
栃木銀行行員持株会	栃木県宇都宮市西2丁目1-18	3,834	3.49
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,867	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,437	2.22
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,276	2.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,046	1.86
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12-6	2,010	1.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,953	1.78
計	-	33,952	30.97

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,539,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,930,000	102,930	
単元未満株式	普通株式 1,139,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	109,608,000		
総株主の議決権		102,930	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が12個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には当行所有の自己株式651株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市 西2丁目1番18号	5,539,000		5,539,000	5.05
計		5,539,000		5,539,000	5.05

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成24年6月28日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成25年6月27日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成26年6月27日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成27年6月26日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成28年6月29日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	99,700株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月16日～平成58年7月15日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

（注）1 新株予約権の総数は997個であります。当該総数は割当予定の上限個数であり、実際に割り当てる個数は、オプション価格に基づき割当日の前日までに決定され、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とします。従いまして、新株予約権の目的となる普通株式の数も変動しますが、本株数を超えないものとして決定されます。

2 新株予約権に係る募集事項は、以下のとおりです。

(1)新株予約権を割り当てる日

平成28年7月15日（以下「割当日」という。）

(2)新株予約権と引換えにする金銭の払込期日

平成28年7月15日

(3)新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、1株当たりのオプション価格（以下「オプション価格」という。）に(10)に定める付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とし、オプション価格は、以下の算式（ブラック・ショールズ・モデル）により計算される金額とする。

$$\text{オプション価格}(C) = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}$$

$$d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

とし、それぞれの算式における記号の意味は、以下のとおりとする。

- C : オプション価格
- S : 株価
割当日の前営業日（平成28年7月14日）の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）
- X : 行使価額（1円）
- t : 予想残存期間（2.01年）
- λ : ボラティリティ
平成26年7月11日から平成28年7月8日までの過去2.01年相当分の週次株価から算出する。
- r : 無リスクの利子率
残存年数が予想残存期間(t)に近似する国債の利子率
- σ : 配当利回り
直近事業年度の配当実績に基づき算出する。
- N(d_n) : 標準正規分布の累積分布関数

(4)払込みの方法

新株予約権の割当対象者に対して、それぞれが割当てを受ける新株予約権の払込金額と同額の報酬を支給し、取締役会決議に基づき当行と新株予約権者との間で別途締結する「新株予約権割当契約」に従い、当該報酬の請求債権と当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺することにより払込みを行う。

(5)新株予約権の割当ての対象者

当行取締役（社外取締役を除く）10名

(6)新株予約権の割当ての内容

当行は、以下のとおり新株予約権を割り当てる。

取締役（社外取締役を除く）10名に対して 997個（予定）

(7)新株予約権の名称

株式会社栃木銀行第5回新株予約権

(8)新株予約権の総数

997個

上記個数は、役員ストック・オプション規程に基づき、各取締役に割り当てる新株予約権の個数の合計とするが、実際に割り当てる個数は、オプション価格に基づき割当日の前日までに決定する。

(9)新株予約権の目的である株式の種類

当行普通株式

(10)新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(11)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とする。

(12)新株予約権を行使することができる期間

平成28年7月16日から平成58年7月15日(行使期間の最終日が銀行休業日の場合はその前銀行営業日)まで30年間とする。

(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(14)新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

(15)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。

(16)新株予約権の行使の条件

各新株予約権1個の一部行使は認めない。

新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。

イ 禁錮以上の刑に処せられた場合。

ロ 懲戒処分による解雇の場合。

ハ 株主総会決議による解任の場合。

ニ 会社に重大な損害を与えた場合。

ホ 自己都合による退任の場合。但し、取締役会の承認を得た場合を除く。

ヘ 相続開始時に、新株予約権者が後記に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。

ト 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権者は、当行に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る。)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者が前記に基づいて届け出た相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(17)新株予約権の取得事由

当行が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当行が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当行は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権が(16) に定める条件に該当し、新株予約権を行使し得なくなった場合、当行は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(18)組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(19)新株予約権の行使請求受付場所

当行秘書室（またはその時々における当該業務担当部署）

(20)新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

当行本店（またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の継承支店）

(21)新株予約権証券を発行する場合の取扱い

新株予約権証券は発行しない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年3月2日)での決議状況 (取得期間平成28年3月3日)	10,000,000 (上限とする)	4,500,000 (上限とする)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	9,368,000	4,084,448
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	36,519	24,339
当期間における取得自己株式	3,482	1,448

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	4,500,000	2,019,514		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	41,300	25,833		
保有自己株式数	5,539,651		5,543,133	

(注) 保有自己株式数の当期間については、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行の公共性に鑑み、お客様や地域の皆様の信頼にお応えするために、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、安定的な配当の継続を実施することを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、利益状況が業績予想を上回ったことなどを勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり4円50銭とさせていただきます。これにより、1株当たり中間配当金の4円と合わせ、年間配当金は8円50銭となります。

内部留保資金につきましては、店舗投資やIT投資を継続して行い、お客様へのサービス向上を図るとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいります。

当行は、取締役会の決議により毎年9月30日現在における株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月6日取締役会決議	453	4.0
平成28年6月29日定時株主総会決議	468	4.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	369	400	441	673	746
最低(円)	265	222	311	369	387

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	708	746	744	691	565	489
最低(円)	649	678	657	519	387	414

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		菊池 康雄	昭和17年3月16日生	昭和40年4月 当行入行 昭和60年10月 戸祭支店長 平成8年7月 総合企画部長 平成10年6月 取締役 本店営業部長 平成12年6月 常務取締役 本店営業部長委嘱 平成13年6月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役 平成17年6月 取締役副頭取 平成21年6月 取締役頭取 平成28年6月 取締役会長(現職)	平成28 年6月 から 2年	50
取締役頭取 (代表 取締役)		黒本 淳之介	昭和33年7月3日生	昭和56年4月 当行入行 平成15年6月 小山支店長 平成21年6月 人事部長 平成23年6月 取締役 経営企画部長 平成26年6月 常務取締役 経営企画部長委嘱 平成27年6月 専務取締役 平成28年6月 取締役頭取(現職)	平成27 年6月 から 2年	20
取締役副頭取 (代表 取締役)		鷹 箸 一成	昭和29年9月5日生	平成20年8月 株式会社あおぞら銀行退職 平成20年9月 当行入行 平成20年9月 法人営業部長 平成21年6月 取締役 法人営業部長 平成23年6月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役 平成27年6月 取締役副頭取(現職)	平成27 年6月 から 2年	20
専務取締役		荒井 卓	昭和29年10月3日生	昭和52年4月 当行入行 平成13年6月 兵庫塚支店長 平成20年6月 経営企画部長 平成21年6月 取締役 経営企画部長 平成23年6月 常務取締役 平成25年6月 常務取締役 本店営業部長委嘱 平成27年6月 専務取締役(現職)	平成27 年6月 から 2年	16
常務取締役		綱川 清美	昭和30年1月3日生	昭和53年4月 当行入行 平成13年6月 宇都宮北支店長 平成22年6月 取締役 越谷支店長 平成25年6月 常務取締役 営業統括部長委嘱 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成28 年6月 から 2年	25
常務取締役		植木 栄	昭和33年1月12日生	昭和55年4月 当行入行 平成13年6月 幸手支店長 平成22年6月 取締役 審査部長 平成25年6月 常務取締役 審査部長委嘱 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成28 年6月 から 2年	26
常務取締役		和南城 憲一	昭和30年5月3日生	昭和53年4月 当行入行 平成21年6月 馬場町支店長 平成22年6月 取締役 馬場町支店長 平成25年6月 取締役 首都圏担当 平成27年6月 常務取締役 法人営業部長委嘱 平成28年6月 常務取締役(現職)	平成28 年6月 から 2年	14
取締役	経営企画 部長	猪俣 佳史	昭和34年9月2日生	昭和58年4月 当行入行 平成21年6月 陽東桜が丘支店長 平成25年6月 取締役 法人営業部長 平成27年6月 取締役 経営企画部長(現職)	平成27 年6月 から 2年	14
取締役	本店営業 部長	下山 孝治	昭和35年5月13日生	昭和58年4月 当行入行 平成17年10月 三の沢支店長 平成20年6月 秘書室長 平成25年6月 取締役 東京支店長兼東京事務所長 平成26年6月 取締役 審査部長 平成27年6月 取締役 本店営業部長(現職)	平成27 年6月 から 2年	14
取締役	営業統括 部長	橋本 佳明	昭和36年10月27日生	昭和59年4月 当行入行 平成18年6月 蒲生西支店長 平成28年6月 取締役 営業統括部長(現職)	平成28 年6月 から 2年	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		麻生利正	昭和20年2月28日生	昭和43年4月 平成5年4月 平成14年7月 平成16年4月 平成17年1月 平成19年4月 平成23年3月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月	栃木県庁入庁 同総務部秘書課長 同保健福祉部長 同総務部長 同出納長 同副知事 同副知事退任 栃木県済生会副会長兼業務担当理事 栃木県済生会支部長 当行取締役(現職) 一般財団法人とちぎメディカルセン ター理事長(現職)	平成28 年6月 から 2年		
取締役		井橋吉一	昭和20年8月25日生	昭和47年5月 平成元年5月 平成12年6月 平成12年10月 平成16年5月 平成24年5月 平成27年6月 平成28年4月	株式会社イハシ入社 同代表取締役社長(現職) 株式会社イハシ産業代表取締役会長 (現職) 社会福祉法人大吉会理事長(現職) 株式会社イハシエネルギー代表取締 役会長(現職) 一般社団法人越谷市観光協会代表理 事(現職) 当行取締役(現職) 越谷商工会議所会頭(現職)	平成27 年6月 から 2年	10	
常勤監査役		君島清巳	昭和28年9月29日生	昭和51年4月 平成11年6月 平成24年6月 平成26年6月	当行入行 弥十郎支店長 管理部長 常勤監査役(現職)	平成26 年6月 から 4年	16	
常勤監査役		小林隆雄	昭和30年3月24日生	昭和52年4月 平成12年6月 平成23年6月 平成27年6月	当行入行 吉川支店長 個人ローン部長 常勤監査役(現職)	平成27 年6月 から 4年	9	
監査役		塚本美貴吉	昭和22年3月1日生	昭和46年11月 平成4年2月 平成4年2月 平成19年12月 平成20年6月	株式会社塚本商会 代表取締役 芳賀通運株式会社 代表取締役(現 職) 株式会社ホーシン 代表取締役(現 職) 栃木県東トラック事業協同組合 代表理事(現職) 当行監査役(現職)	平成28 年6月 から 4年	52	
監査役		西江章	昭和25年8月18日生	昭和49年4月 昭和54年7月 平成13年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年8月 平成20年4月 平成20年7月 平成22年3月 平成22年6月 平成22年6月 平成28年6月	大蔵省入省 関東信越国税局下館税務署長 関東信越国税局長 東京国税局長 国税庁税務大学校長 独立行政法人通関情報処理センター 理事 横浜市立大学国際マネジメント研究 科特別契約教授 弁護士登録(第一東京弁護士会) オリックス信託銀行(現オリックス 銀行)社外監査役 株式会社二葉 社外監査役(現職) 三栄源エフ・エフ・アイ株式会社 社外監査役(現職) 当行監査役(現職)	平成28 年6月 から 4年		
計							296	

(注) 1 取締役 麻生利正及び井橋吉一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 塚本美貴吉及び西江章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当行は経営意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離し、経営機能と業務執行機能の双方の強化、迅速化をより一層図るため執行役員制度を導入しております。平成28年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員 金融サービス部長 國府田 均

執行役員 人事部長 北山 公久

執行役員	事務システム部長	栗原 弘一
執行役員	資金運用部長	早乙女 勝弘

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

企業活動を行う上で、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することは株主の権利・利益の保護や平等性の維持等の観点から不可欠な要素であり、企業価値を高めそれを維持していくことで株主、地域社会その他すべてのステークホルダー（利害関係者）の満足度向上につながるものであると認識しております。

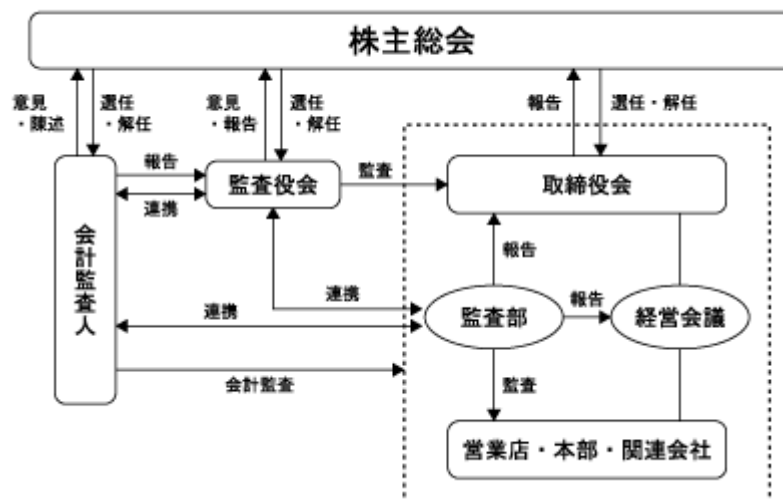
当行は、今後も引き続き、適時適切なディスクロージャーを行うことにより透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルール、社会的規範を厳格に遵守し、誠実かつ公正な営業活動を遂行していきます。

なお、当行は、当行グループが営業基盤を置く地域社会の活性化を図り、株主に対する受託者責任を果たすことで、自らの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として制定した「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当行ホームページに掲載しております。

当行は、監査役会設置会社であり、法定機関である株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。当行の取締役会は取締役12名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。社外監査役を含む監査役全員は、毎月開催される取締役会に出席し、また、常勤監査役2名は経営会議（原則毎週1回開催）やALM委員会（原則毎月第4月曜日開催）などの重要会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、銀行の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、会社経営全般の状況を把握し取締役の業務執行を監査しております。また監査役は、職務の遂行上知り得た情報を、毎月開催される監査役会を通じて他の監査役と共有し、独立・中立の立場からの意見具申、知識や経験に基づいた見地からの経営監視を行っております。

社外取締役を含めた取締役相互の業務執行状況の監督が機能しているとともに、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。また、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、社外取締役を複数選任しております。

コーポレートガバナンス体制図



(内部統制システムの整備の状況)

当行は、取締役・職員・監査役等の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役に於いて決議し、次の体制を整備しております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、「行是」「経営理念」の精神を尊重し、「取締役行動基準(取締役会規程付則)」「取締役の責務(コンプライアンス・マニュアル)」等を具体的な行動規範として活用する。
- (2) コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する統括部署を定め、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。
- (3) 「法令等遵守規程」をはじめとするコンプライアンス関係規程や本支店の組織体制を整備し、コンプライアンス体制の確立を図るとともに、全職員にコンプライアンスの重要性について徹底する。
- (4) 事業年度毎の具体的な「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス活動を実施する。
- (5) 不正行為に関する通報を受け付ける内部通報制度を設け、業務の健全性・適切性を確保する。
- (6) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、断固として対決し、関係を遮断するための体制を整備する。

2 当行の取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当行の保有する全ての情報資産を適切に保護するための基本方針として「セキュリティポリシー」を定める。
- (2) 取締役の職務執行に関する情報については、法令及び「文書取扱規程(文書の保存及び管理に関する当行規程)」等に基づき、取締役会議事録及びその他の文書等を保存・管理する。

3 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理基本規程」をはじめとするリスク管理規程体系を整備する。
- (2) 各種リスクの種類毎に管理担当部署を定め、リスク特性に応じた管理体制を構築し、総合的な管理を行う統括部署を定める。
- (3) 取締役会及び経営会議等では、定期的に報告を受けるとともに必要な決定を行う。
- (4) 大規模災害等の不測の事態を想定した「コンティンジェンシープラン」等を策定し、業務継続性確保のための体制を整備・構築する。

4 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 意思決定の迅速化とプロセスの明確化を確保するため「経営会議」等を設置し、重要事項についての意思決定を効率的に行う体制を構築する。
- (2) 執行役員制度により、経営意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離し、経営機能と業務執行機能の双方の強化、迅速化を図る。
- (3) 「業務分掌規程」・「職務権限規程」を制定し業務執行における各職位の権限と責任を明確にし、効率的な職務執行体制を構築する。

5 次に掲げる体制その他の当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当行の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ・ 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当行の子会社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当行の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当行及び子会社から成る企業集団(以下、当行グループ)における業務の適正を確保するため、「関連会社管理規程」に基づき、当行主管部が協議・報告を受けるとともに、関連会社業務の執行に際して適切な管理・指導を行う体制とする。
 - (2) 当行のコンプライアンス規程等に準じて諸規程を定め、コンプライアンス体制の確立を図るとともに、当行グループとして適正な体制が確保されるように努める。

- 6 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、適正な人員を配置し補助業務への従事体制を確保する。
 - (2) 当該使用人の人事に関する事項については監査役の同意を得る。
 - (3) 必要に応じて内部監査部門を中心とした関係各部門がサポートする体制を構築する。
- 7 当行の取締役及び使用人並びに当行の子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制
- (1) 監査役の要請に応じて監査に必要な報告及び情報提供を行う体制を構築する。
 - (2) 業務の健全性・適切性を確保するため、内部通報制度等に基づき、監査役へ報告する。
 - (3) 内部通報制度に基づき報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築する。
- 8 その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役に対する内部監査部門をはじめ各部門の協力補助体制を構築する。
 - (2) 監査役は、取締役会・経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる事が出来る体制を構築する。
 - (3) 監査役がその職務の執行について、当行に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署においてその効率性及び適正性に留意し、速やかに当該費用等を処理する。
 - (4) その他、取締役及び使用人は「監査役会規程」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」に定めのある事項を尊重する。

(リスク管理体制の整備の状況)

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展に伴い、銀行の業務範囲が拡大し収益機会が増加する一方、銀行の抱えるリスクは一段と多様化・複雑化しています。

当行では、リスク管理を重要な経営課題と位置づけ、リスク管理体制の強化・充実を進めており、経営の健全性の維持と収益の確保に努めております。具体的には、融資や有価証券投資について、信用リスク・市場リスクを定量的に把握、リスクに見合った収益を確保する体制を整備しています。また、事務リスク・システムリスク等を合わせ、当行全体のリスクについて業務推進部署から独立した経営企画部リスク管理室が、統一的に管理しています。さらに、経営企画部担当役員を委員長とするALM委員会を月1回開催し、リスク分析、対応策の検討を実施している他、取締役会や経営会議に付議・報告を行う体制としています。

(当行の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当行は、子会社の業務の適正を確保するため「関連会社管理規程」に基づき、子会社の通常業務を所管する当行各部署が、経営企画部と連携してその業務の基本的事項についての助言・指導を行う他、業務分掌に従い所管する各々の業務について、子会社の管理上必要な事項について把握するとともに、経営企画部と連帯して報告を受ける体制としています。また、当行と関連会社との意見交換会を四半期に1回開催し、経営内容等についての意見交換を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行は、グループ会社を含む各部門における業務の健全かつ適切な運営を確保するため、被監査部門から独立した内部監査主管部署である監査部(監査グループ11名(平成28年3月末現在))による検証を通じ、機能充実を図るとともにその評価結果等について取締役会や経営会議に報告しております。

監査役は、監査役機能の強化を図るため、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名体制をとっており監査役会を定期的(原則毎月1回)に開催し、職務の遂行状況や、職務遂行上知り得た情報の共有、意思疎通等を行っております。また、取締役会、その他重要な会議への出席や取締役および使用人等から受領した報告内容の検証、銀行の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明等を行っております。これら監査業務の強化を目的とし監査役室を設置し、監査役の業務補佐を行う補助使用人を1名配置しております。監査役には、企業法務に精通した法律専門家や企業経営者として培われた経営に関する高

い見識と豊富な経験を有する者、また銀行の営業店長経験者など財務及び会計等に知見を有する者を選任しております。

監査役と内部監査との連携については、内部監査部門の主管部署である監査部と適宜意見交換を実施するとともに、本部経費監査実施時の監査部による補助、営業店臨店監査への立会いなど連携を図っております。これら監査役の監査業務の強化を目的とし監査役室を設置しております。監査職務を円滑に執行し、且つ監査部との連携強化のため、監査部の職員1名を監査役室兼任として配置しております。

監査役と会計監査人との連携については、定期的に会合を持ち、監査結果及び留意点等について積極的に意見交換を行っております。また営業店への往査及び監査講評に立ち会うほか、監査の実施経過について適宜報告を求めるなど連携強化に努めております。

社外取締役および社外監査役

当行は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役のいずれも当行の取締役、監査役（常勤監査役）と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き利害関係はございません。また、資本的関係については、社外取締役1名及び社外監査役1名は当行の株式を保有しており、その保有株式数は「5 役員 の状況」に記載の通りです。

なお、当行は東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に独自の独立性基準を制定しており、その内容は後述の〈独立性基準〉のとおりであります。

社外取締役2名及び社外監査役2名について、当行の独立性基準に照らし当行からの独立性を有していると考えられることから、東京証券取引所に対して独立役員として届出ております。

社外取締役である麻生利正氏は、地方自治の執行者として培われた豊富な知識と経験を活かし、経営陣から独立した立場で適切な提言・助言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が図れるものと考えております。また、当行とは一般的な取引条件での預金取引の他、同氏が理事長を務める一般財団法人とちぎメディカルセンターと一般的な取引条件での融資取引および預金取引を行っております。

社外取締役である井橋吉一氏は、企業経営者として培われた経営に関する高い見識と豊富な経験を活かし、経営陣から独立した立場で適切な提言・助言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が図れるものと考えております。また、当行とは一般的な取引条件での預金取引及び貸出取引の他、同氏が代表取締役を務める株式会社イハシと一般的な取引条件での預金取引及び貸出取引を行っております。

社外監査役である塚本美貴吉氏は、企業経営者として培われた経営に関する高い見識と豊富な経験を活かし、経営陣から独立した立場で意見具申を行い、経営監視機能の実効性強化が図れるものと考えております。また、当行とは一般的な取引条件での預金取引の他、同氏が代表取締役を務める芳賀通運株式会社、株式会社ホーエー及び大丸林業株式会社と一般的な取引条件での預金取引及び貸出取引を行っております。

社外監査役である西江章氏は、企業法務に精通した十分な見識及び長年の弁護士として培われた豊富な経験を活かし、経営陣から独立した立場で意見具申を行い、経営監視機能の実効性強化が図れるものと考えております。また、当行とは一般的な取引条件での預金取引を行っております。

社外取締役は取締役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。社外監査役は取締役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの報告を受け、客観的かつ中立的な立場で助言を行う役割を担っております。また、定期的(原則毎月1回)に開催される監査役会において、常勤監査役と、内部監査部門の主管部署である監査部や会計監査人との意見交換の内容、職務の遂行状況、職務遂行上知り得た情報等の共有を行うとともに意思疎通を図っております。

<独立性基準>

当行の社外役員は、当行グループに対する独立性を保つため、以下に定める要件のいずれかに該当する場合は、当行にとって十分な独立性を有していないものと見なします。

判断項目		該当年数
1	当行グループの業務執行者	過去10年
2	当行の大株主（議決権ベース10%以上）またはその業務執行者	過去5年
3	次のいずれかに該当する企業等の業務執行者	
	（1）当行の主要な取引先の業務執行者（以下、「主要な取引先」とする基準）	
	a.当行グループからの借入金残高が当行グループの融資残高の2%以上を占めている先（但し、地方公共団体を除く）	過去1年
	（2）当行を主要な取引先とする者の業務執行者（以下、「主要な取引先」とする基準）	
	a.当行の融資メインシェア先で、かつ債務者区分が要管理先以下であるなど当行以外の金融機関からの資金調達が困難であると考えられる先	過去1年
	b.当行グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上高の10%を超える取引先	過去1年
	c.当行グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する先	過去1年
4	当行グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士	過去5年
5	当行グループから役員報酬以外に年間100万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士等の専門家	過去5年
6	当行グループから年間100万円を超える寄付を受けているもの	過去5年
7	近親者が上記1から6までのいずれか（4及び5を除き、重要な者に限る）に該当する者	過去5年

（注）1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。（監査役は含まない。）

2 重要な者とは、業務執行取締役、取締役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

役員の報酬等の内容

(取締役の報酬)

取締役の報酬は、平成19年6月28日開催の第104期定時株主総会で決議された限度額300百万円(年額)と定めております。また、この限度額とは別枠にて、株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額を60百万円以内の範囲(年額)で割り当てることを、平成24年6月28日開催の第109期定時株主総会で決議しております。なお、当事業年度において取締役に対する報酬は277百万円(年額)であります。

(監査役の報酬)

監査役の報酬は、平成5年6月29日開催の第90期定時株主総会で決議された限度額48百万円(年額)と定めております。なお、当事業年度において監査役に対する報酬は37百万円(年額)であります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	賞与	ストック オプション
取締役	11	271	169	68	33
監査役	3	30	30		
社外役員	4	13	13		

(注) 1 上記の員数には、当該事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。

2 上記のほか、使用人兼務役員(支給人員4名)の使用人給与額は40百万円、使用人賞与額は17百万円であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定方針

役員報酬等の額については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員の報酬限度額をそれぞれ定めております。役員報酬の額は毎年の業績や財務状況等を参考にし、各取締役の報酬は、取締役会によって決定し、各監査役の報酬は、監査役会によって決定しております。また、当行の業績、企業価値の向上および株価上昇に対する取締役の士気や意欲を高めることにより、株主を重視した経営を一層推進することを目的として、取締役を対象に中長期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)制度を導入しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 94銘柄
貸借対照表計上額の合計額 15,017百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	250,000	5,436	取引関係の強化
東日本旅客鉄道株式会社	197,000	1,899	同上
全国保証株式会社	377,400	1,700	同上
株式会社みずほフィナンシャル グループ	4,691,800	990	同上
株式会社名古屋銀行	1,153,000	460	同上
株式会社カワチ薬品	200,000	418	同上
株式会社長野銀行	1,663,000	327	同上
レオン自動機株式会社	680,732	327	同上
株式会社アトム	391,500	307	同上
株式会社東和銀行	2,776,852	274	同上
株式会社愛媛銀行	877,000	210	同上
飯田グループホールディングス 株式会社	130,000	194	同上
株式会社大光銀行	828,000	192	同上
株式会社第三銀行	910,000	171	同上
トモニホールディングス株式会社	286,400	155	同上
M S & A D インシュアランス グループホールディングス株式会社	43,853	147	同上
株式会社福島銀行	1,568,000	139	同上
東武鉄道株式会社	217,889	124	同上
株式会社大東銀行	704,400	114	同上
株式会社トマト銀行	472,000	94	同上
株式会社桧家ホールディングス	60,000	86	同上
J U K I 株式会社	200,000	78	同上
株式会社愛知銀行	12,200	74	同上
東京鐵鋼株式会社	150,000	72	同上
株式会社コジマ	201,600	67	同上
グランディハウス株式会社	207,900	63	同上
東京海上ホールディングス 株式会社	13,215	59	同上
株式会社カンセキ	231,000	50	同上
株式会社筑波銀行	125,550	48	同上
株式会社じもとホールディングス	206,000	46	同上

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	250,000	4,976	優良企業との良好な取引 関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	197,000	1,913	同上
全国保証株式会社	377,400	1,441	業務提携を通じた協力関 係の拡大・強化
株式会社みずほフィナンシャル グループ	4,961,800	788	同上
レオン自動機株式会社	680,732	466	地元企業との良好な取引 関係の維持・強化
株式会社名古屋銀行	1,153,000	426	同業態企業との情報交換 等による協力関係の維持
株式会社カワチ薬品	200,000	406	地元企業との良好な取引 関係の維持・強化
株式会社長野銀行	1,663,000	310	同業態企業との情報交換 等による協力関係の維持
飯田グループホールディングス 株式会社	130,000	285	地元企業との良好な取引 関係の維持・強化
株式会社アトム	391,500	258	同上
株式会社東和銀行	2,776,852	241	業務提携を通じた協力関 係の拡大・強化
株式会社愛媛銀行	877,000	204	同業態企業との情報交換 等による協力関係の維持
株式会社大光銀行	828,000	173	業務上の連携を通じた協 力関係の拡大・強化
M S & A D インシュアランス グループホールディングス株式会社	43,853	137	業務提携を通じた協力関 係の拡大・強化
株式会社第三銀行	910,000	136	業務上の連携を通じた協 力関係の拡大・強化
株式会社大東銀行	704,400	123	同上
東武鉄道株式会社	217,889	122	地元企業との良好な取引 関係の維持・強化
株式会社福島銀行	1,176,000	96	同業態企業との情報交換 等による協力関係の維持
トモニホールディングス株式会社	286,400	95	業務上の連携を通じた協 力関係の拡大・強化
グランディハウス株式会社	207,900	75	地元企業との良好な取引 関係の維持・強化
株式会社富山第一銀行	150,000	70	同業態企業との情報交換 等による協力関係の維持
株式会社トマト銀行	472,000	68	業務上の連携を通じた協 力関係の拡大・強化
株式会社愛知銀行	12,200	57	同業態企業との情報交換 等による協力関係の維持
株式会社カンセキ	231,000	57	地元企業との良好な取引 関係の維持・強化
東京鐵鋼株式会社	150,000	56	同上
東京海上ホールディングス 株式会社	13,215	50	業務提携を通じた協力関 係の拡大・強化
株式会社コジマ	201,600	48	地元企業との良好な取引 関係の維持・強化
仙波糖化工業株式会社	100,000	46	同上
株式会社大日光エンジニアリング	60,000	44	同上
J U K I 株式会社	40,000	40	同上

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	12,242	349	1,499	3,220
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,979	247	1,603	235
非上場株式				

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社豊和銀行	259,000	21
株式会社桧屋ホールディングス(注)	60,000	

(注) 株式数は変更時点のものであり、事業年度末現在で保有残高はありません。

取締役の定数および選任の決議要件

当行は、取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(自己株式の取得)

当行は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を買受けることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

(中間配当)

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在における株主名簿に記載または記録された株主または、登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属する川上豊、弥永めぐみの2名であります。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他19名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	5	83	0
連結子会社				
計	83	5	83	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

A L Mシステムに係る調査及び助言・指導業務の報酬であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

融資管理態勢に係る研修業務等の報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 289,117	7 301,074
コールローン及び買入手形	2,753	2,277
商品有価証券	316	393
金銭の信託	3,871	3,130
有価証券	1, 7, 12 633,803	1, 7, 12 609,553
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,799,968	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,842,237
外国為替	6 1,603	6 1,458
その他資産	7 14,026	7 24,222
有形固定資産	10, 11 23,037	10, 11 24,687
建物	6,779	6,948
土地	9 14,114	9 14,489
建設仮勘定	100	0
その他の有形固定資産	2,043	3,249
無形固定資産	807	647
ソフトウェア	454	348
その他の無形固定資産	353	299
繰延税金資産	409	2,377
支払承諾見返	4,221	4,135
貸倒引当金	10,221	10,946
資産の部合計	2,763,714	2,805,248
負債の部		
預金	7 2,528,445	7 2,567,651
譲渡性預金	36,262	35,977
借入金	7 6,648	7 9,286
外国為替	19	39
その他負債	17,393	17,003
賞与引当金	909	940
役員賞与引当金	27	32
退職給付に係る負債	4,191	4,828
睡眠預金払戻損失引当金	260	277
偶発損失引当金	231	203
再評価に係る繰延税金負債	9 1,277	9 1,203
支払承諾	4,221	4,135
負債の部合計	2,599,890	2,641,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,154
利益剰余金	91,734	99,887
自己株式	422	2,486
株主資本合計	144,871	150,964
その他有価証券評価差額金	16,989	11,189
土地再評価差額金	9 966	9 905
退職給付に係る調整累計額	721	1,592
その他の包括利益累計額合計	15,302	8,690
新株予約権	83	104
非支配株主持分	3,566	3,909
純資産の部合計	163,824	163,669
負債及び純資産の部合計	2,763,714	2,805,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	57,853	57,842
資金運用収益	34,903	36,083
貸出金利息	25,671	24,533
有価証券利息配当金	9,050	11,163
コールローン利息及び買入手形利息	25	22
預け金利息	154	361
その他の受入利息	1	2
役務取引等収益	6,639	6,308
その他業務収益	6,410	5,955
その他経常収益	9,898	9,494
貸倒引当金戻入益	3,466	-
償却債権取立益	616	3,317
その他の経常収益	¹ 5,815	¹ 6,176
経常費用	36,923	39,337
資金調達費用	1,255	1,194
預金利息	1,197	1,140
譲渡性預金利息	38	34
借入金利息	19	19
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,134	3,338
その他業務費用	2,477	3,189
営業経費	26,091	26,119
その他経常費用	3,965	5,494
貸倒引当金繰入額	-	1,825
その他の経常費用	² 3,965	² 3,669
経常利益	20,929	18,505
特別利益	32	34
固定資産処分益	32	34
特別損失	63	127
固定資産処分損	27	80
減損損失	³ 36	³ 46
税金等調整前当期純利益	20,897	18,412
法人税、住民税及び事業税	4,535	5,663
法人税等調整額	3,357	1,194
法人税等合計	7,893	6,858
当期純利益	13,004	11,553
非支配株主に帰属する当期純利益	718	350
親会社株主に帰属する当期純利益	12,285	11,203

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	13,004	11,553
その他の包括利益	1 10,792	1 6,608
その他有価証券評価差額金	11,382	5,800
土地再評価差額金	131	63
退職給付に係る調整額	721	871
包括利益	23,796	4,945
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,078	4,594
非支配株主に係る包括利益	718	350

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,408	26,150	77,024	439	130,144
会計方針の変更による 累積的影響額			3,311		3,311
会計方針の変更を反映し た当期首残高	27,408	26,150	80,336	439	133,455
当期変動額					
剰余金の配当			907		907
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,285		12,285
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		14		27	12
自己株式処分差損の 振替		14	14		
土地再評価差額金の 取崩			34		34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			11,398	16	11,415
当期末残高	27,408	26,150	91,734	422	144,871

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,606	1,062	0	4,544	60	2,851	137,601
会計方針の変更による 累積的影響額							3,311
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,606	1,062	0	4,544	60	2,851	140,912
当期変動額							
剰余金の配当							907
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,285
自己株式の取得							10
自己株式の処分							12
自己株式処分差損の 振替							
土地再評価差額金の 取崩							34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,382	96	721	10,757	23	715	11,496
当期変動額合計	11,382	96	721	10,757	23	715	22,911
当期末残高	16,989	966	721	15,302	83	3,566	163,824

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,408	26,150	91,734	422	144,871
当期変動額					
剰余金の配当			1,020		1,020
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,203		11,203
自己株式の取得				4,108	4,108
自己株式の処分		12		25	13
自己株式処分差損の 振替		12	12		
自己株式の消却			2,019	2,019	
土地再評価差額金の 取崩			2		2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		4	8,152	2,063	6,093
当期末残高	27,408	26,154	99,887	2,486	150,964

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,989	966	721	15,302	83	3,566	163,824
当期変動額							
剰余金の配当							1,020
親会社株主に帰属する 当期純利益							11,203
自己株式の取得							4,108
自己株式の処分							13
自己株式処分差損の 振替							
自己株式の消却							
土地再評価差額金の 取崩							2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,800	60	871	6,611	20	342	6,248
当期変動額合計	5,800	60	871	6,611	20	342	154
当期末残高	11,189	905	1,592	8,690	104	3,909	163,669

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,897	18,412
減価償却費	1,718	1,413
減損損失	36	46
貸倒引当金の増減()	4,031	724
賞与引当金の増減額(は減少)	3	31
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,096	592
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	21	16
偶発損失引当金の増減額(は減少)	4	28
資金運用収益	34,903	36,083
資金調達費用	1,255	1,194
有価証券関係損益()	5,599	5,556
金銭の信託の運用損益(は運用益)	21	15
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	4	45
貸出金の純増()減	80,965	42,269
預金の純増減()	63,194	39,205
譲渡性預金の純増減()	525	285
借入金の純増減()	4,307	2,637
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	543	489
コールローン等の純増()減	1,239	475
外国為替(資産)の純増()減	682	145
外国為替(負債)の純増減()	30	20
資金運用による収入	35,716	36,835
資金調達による支出	1,630	1,433
その他	824	882
小計	1,591	15,338
法人税等の支払額	2,510	6,370
法人税等の還付額	-	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	919	8,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,235,974	1,029,466
有価証券の売却による収入	1,168,775	934,156
有価証券の償還による収入	92,816	105,291
金銭の信託の減少による収入	919	756
有形固定資産の取得による支出	1,496	3,192
有形固定資産の売却による収入	61	89
無形固定資産の取得による支出	182	14
敷金及び保証金の差入による支出	5	5
敷金及び保証金の回収による収入	48	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,962	7,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	907	1,020
非支配株主への配当金の支払額	3	3
自己株式の取得による支出	10	4,108
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	921	5,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,122	11,468
現金及び現金同等物の期首残高	263,300	286,423
現金及び現金同等物の期末残高	1 286,423	1 297,891

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

会社名

株式会社 とちぎんキャピタル

とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合

とちぎん農業法人投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

株式会社 とちぎんキャピタル

とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合

とちぎん農業法人投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名

株式会社 とちぎネットワークパートナーズ

とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年~50年

その他 : 4年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,809 百万円(前連結会計年度末は8,825百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により
損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による
定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	25百万円	25百万円
出資金	66百万円	228百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	771百万円	733百万円
延滞債権額	47,261百万円	42,628百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	104百万円	37百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,551百万円	2,959百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	54,689百万円	46,360百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
10,432百万円	8,785百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	30百万円	30百万円
有価証券	1,170百万円	9,230百万円
その他資産(割賦債権)	68百万円	57百万円
その他資産(リース投資資産)	726百万円	452百万円
その他資産	2百万円	2百万円
計	1,999百万円	9,772百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,412百万円	2,246百万円
借入金	609百万円	8,224百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	92,025百万円	83,256百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	852百万円	842百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	390,088百万円	392,092百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	367,799百万円	345,287百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	6,678百万円	6,639百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	30,822百万円	28,924百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	429百万円	429百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	1,530百万円	2,023百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
株式等売却益	2,319百万円	2,772百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
貸出金償却	1,566百万円	1,479百万円
株式等償却	13百万円	0百万円
株式等売却損	23百万円	百万円

3 減損損失

当グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(グルーピングの方法)

営業用店舗は原則として営業店単位で、遊休資産は各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。また、本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(1) (減損損失を認識した資産または資産グループ)

場所	栃木県内
主な用途	店舗外現金自動設備1カ所
種類	土地建物等
減損損失額	30百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額30百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(2) (減損損失を認識した資産または資産グループ)

場所	群馬県内
主な用途	営業用店舗1カ所
種類	土地建物等
減損損失額	5百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗の移転が決定し資産の用途変更が確定したことにより、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価等を基準に土地の形状等に応じた価額の調整を行い評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(グルーピングの方法)

営業用店舗は原則として営業店単位で、遊休資産は各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。また、本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

場所	群馬県内
主な用途	店舗外現金自動設備 1 カ所
種類	土地建物等
減損損失額	46百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額46百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		21,874		3,058
組替調整額		5,613		5,557
税効果調整前		16,260		8,615
税効果額		4,878		2,815
その他有価証券評価差額金		11,382		5,800
土地再評価差額金				
当期発生額				
組替調整額				
税効果調整前				
税効果額		131		63
土地再評価差額金		131		63
退職給付に係る調整額				
当期発生額		810		1,448
組替調整額		252		218
税効果調整前		1,062		1,229
税効果額		341		357
退職給付に係る調整額		721		871
その他の包括利益合計		10,792		6,608

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	114,108			114,108	
合計	114,108			114,108	
自己株式					
普通株式	699	20	43	676	(注) 1、2
合計	699	20	43	676	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 自己株式のうち普通株式の株式数の減少43千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会 計年度末 残高(百 万円)	摘要
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度 増加 減少			
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					83	
	合計					83	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

--	--	--	--	--

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	510	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	397	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	567	利益剰余金	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	114,108		4,500	109,608	(注)1
合計	114,108		4,500	109,608	
自己株式					
普通株式	676	9,404	4,541	5,539	(注)2、3
合計	676	9,404	4,541	5,539	

- (注) 1 発行済株式数の減少4,500千株は、自己株式の消却による減少であります。
2 自己株式の株式数の増加は、自己株式取得のための買付9,368千株、及び単元未満株式の買取36千株によるものであります。
3 自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少4,500千株、及び新株予約権の権利行使41千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					104	
	合計					104	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	567	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	453	4.0	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	468	利益剰余金	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	289,117百万円	301,074百万円
定期預け金等	2,693百万円	3,183百万円
現金及び現金同等物	286,423百万円	297,891百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に事業を行っております。これら業務を行うため、主な営業基盤である栃木県内を中心とした個人預金及び法人預金等によって資金調達を行っております。より多くのお客様から預金をお預かりし、預金の小口分散化を進めることによる安定した資金調達を基本方針としております。

資金運用については、地域経済の発展と豊かな社会作りのため、住宅ローンを中心として個人ローンや地元中小企業及び個人事業主等の育成・支援という地域金融機関としての公共的使命のもと、お客様の幅広い資金ニーズに対応した融資により行っております。徹底したリテール戦略による底辺拡大を行い、将来にわたる融資基盤造りを行うことを基本方針としております。有価証券運用については、国債・政府保証債・公共債等による安定運用を基本スタンスとした運用を行っております。デリバティブは、金利リスク及び為替リスク等を効率的に管理する手段として利用しており、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の個人、事業先に対する貸付金であり、信用供与先の財務内容の悪化等により債務履行能力に問題が生じ、資産の価値が減少ないし消滅する信用リスクに晒されております。また、一部の連結子会社においては、国内の法人向けにリース債権を保有しており、これについても信用リスクに晒されております。

有価証券は、債券を中心として株式、投資信託等を純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券については、売買目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利や市場価格の変動により資産の価値が変動し損失を蒙るリスクに晒されております。また、外国為替取引に伴う外貨建ての資産については、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外国為替取引にかかる為替先物予約取引を行っており、為替の変動リスクに晒されております。

負債である預金については、一定の環境の下で支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には、長期固定金利貸出金をヘッジ対象とした金利スワップ取引があり、「金利スワップの特例処理」によるヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「リスク管理基本規程」及び「信用リスク管理規程」の他、信用リスクに関する諸規程に基づき、審査部、個人ローン審査室が個別債務者・案件に対し、与信審査、与信限度額の設定、与信情報管理、保証や担保の設定を管理し、資産査定室が内部格付等の審査・管理を行うことで、個別債務者の信用リスクを管理するとともに、管理部と連携して問題債権への対応を行う体制を整備し、随時、取締役会、経営会議にて審議、報告を行っております。

また、有価証券の発行体の信用リスクについては、資金運用部が、定期的に外部格付等の信用情報や時価の把握を行うことで管理しております。

さらに、経営企画部リスク管理室が、業種集中や大口集中等のモニタリングを定期的に行って信用リスクの分散を図り、モニタリングの結果は定期的に取り締役会、ALM委員会に報告しております。

これらの信用リスク管理の状況については、随時、監査部がチェックしております。

市場リスクの管理

当行グループでは、「リスク管理基本規程」及び「市場リスク管理規程」に基づき、市場リスクを適切にコントロールするために、当行の体力に見合った市場リスクの限度額を定めており、資金運用部等の業務執行部門において、市場リスク量が限度枠内に収まるように市場取引等の運用を行っているほか、経営企画部リスク管理室が、当行全体の金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等を統括的にモニタリングして限度額の遵守状況等を監視し、その結果を定期的に取り締役会、ALM委員会に報告しております。

また、有価証券については、「有価証券取扱規程」及び「同要領」等に従い、資金運用部において投資にあたっての事前審査を行うほか、毎月に定める有価証券投資計画に基づき運用を行っております。さらに、当行の体力を勘案した保有限度額と損失限度額を定め、経営企画部リスク管理室が日次で遵守状況をモニタリングしており、これに抵触した場合は、臨時のALM委員会を開催して対応を協議するなど、市場リスクに対する管理体制を整備しております。

外貨建ての資産については、「外国為替取引管理規程」において、資金ポジションの限度額を定めており、実需に応じてカバー取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金運用部が、資金繰り表を作成・更新したうえ、経営企画部リスク管理室に報告しているほか、「危機管理計画」により、平常時、懸念時、危機時の流動性準備額を定め、これを上回る流動性資産を保有していることを常時管理しております。

市場リスクにかかる定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。当行グループでは、これらを含む原則全ての金融商品について、市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にVaRを利用しております。

VaRの算定に当たっては、分散共分散法(信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用しております。算定に使用している保有期間は商品区分により異なっており、「有価証券」のうち政策投資株式は180日、「貸出金」及び「有価証券」のうちの仕組貸出及び仕組債は90日、それ以外の金融商品については62.5日としております。なお、非上場株式については簿価を時価とみなし、時価がTOPIXに連動するものと仮定して算出しております。

平成28年3月31日現在で、当行グループの市場リスク量(損失の推計値)は、全体で29,754百万円(平成27年3月31日現在は18,292百万円)であります。

なお、当行グループでは、「有価証券」について、リスク計測モデルが算出する日々のVaRの値と実際の損益を比較し、損失がVaRを上回った回数によりモデルの有効性を検証するバックテストを定期的を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。連結貸借対照表計上額で重要性が乏しい科目については記載を省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	289,117	289,117	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,711	12,028	316
その他有価証券	620,268	620,268	
(3) 貸出金	1,799,968		
貸倒引当金(＊)	10,221		
	1,789,746	1,801,354	11,608
資産計	2,710,843	2,722,768	11,924
(1) 預金	2,528,445	2,528,480	34
(2) 譲渡性預金	36,262	36,262	
負債計	2,564,708	2,564,742	34

（＊） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	301,074	301,074	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,348	7,673	324
その他有価証券	600,181	600,181	
(3) 貸出金	1,842,237		
貸倒引当金(＊)	10,946		
	1,831,291	1,850,644	19,353
資産計	2,739,896	2,759,574	19,678
(1) 預金	2,567,651	2,567,779	128
(2) 譲渡性預金	35,977	35,977	
負債計	2,603,628	2,603,756	128

（＊） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,685	1,598
組合出資金(*1)	138	424
合計	1,823	2,023

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	74,692	122,337	121,553	59,057	183,369	24,782
満期保有目的の債券	149	2,700	1,811	4,050		3,000
うち国債	19		14			
地方債						
社債	130	700	796	50		
その他		2,000	1,000	4,000		3,000
その他有価証券のうち満期があるもの	74,542	119,637	119,741	55,007	183,369	21,782
うち国債	66,028	110,887	111,366	26,313	61,654	21,782
地方債	500			15,791	10,291	
社債	6,010	3,834		1,054	9,733	
その他	2,003	4,915	8,375	11,849	101,689	
貸出金(*)	209,468	151,949	216,812	131,911	181,747	754,153
合計	284,161	274,286	338,365	190,968	365,116	778,936

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない47,899百万円、期間の定めのないもの106,026百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	11,902	17,275	112,420	62,053	157,199	209,605
満期保有目的の債券	544	1,498	5,282	23		
うち国債		14	15			
地方債						
社債	544	483	1,267	23		
その他		1,000	4,000			
その他有価証券のうち満期があるもの	11,358	15,777	107,138	62,030	157,199	209,605
うち国債	9,012	10,280	91,215	21,152	21,320	189,367
地方債			1,057	16,885	7,895	
社債	500			2,115	402	
その他	1,846	5,497	14,866	21,878	127,581	20,238
貸出金（*）	199,701	160,694	236,555	129,481	196,238	772,823
合計	211,604	177,970	348,976	191,534	353,438	982,428

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない43,151百万円、期間の定めのないもの103,590百万円は含めておりません。

（注4）有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内
預金（*）	2,329,919	159,453	39,072
譲渡性預金	36,262		
合計	2,366,181	159,453	39,072

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内
預金（*）	2,378,673	153,026	35,951
譲渡性預金	35,398	579	
合計	2,414,071	153,605	35,951

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	0	5

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	34	34	0
	地方債			
	短期社債			
	社債	180	184	4
	その他	7,000	7,369	369
	外国証券	7,000	7,369	369
	小計	7,215	7,589	373
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,495	1,475	20
	その他	3,000	2,962	37
	外国証券	3,000	2,962	37
	小計	4,495	4,438	57
合計		11,711	12,028	316

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	29	30	0
	地方債			
	短期社債			
	社債	1,518	1,523	5
	その他	5,000	5,322	322
	外国証券	5,000	5,322	322
	小計	6,548	6,876	327
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	799	797	2
	その他			
	外国証券			
	小計	799	797	2
合計		7,348	7,673	324

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,259	12,823	11,435
	債券	369,776	366,737	3,039
	国債	326,311	324,518	1,792
	地方債	26,083	25,018	1,064
	短期社債			
	社債	17,382	17,199	182
	その他	122,288	110,901	11,387
	外国証券	3,102	3,000	102
	その他の証券	119,186	107,901	11,284
	小計	516,324	490,462	25,861
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,605	2,805	200
	債券	75,471	76,140	669
	国債	71,719	72,372	652
	地方債	500	500	
	短期社債			
	社債	3,251	3,268	16
	その他	25,867	26,501	634
	外国証券	1,997	2,000	2
	その他の証券	23,869	24,501	631
	小計	103,943	105,447	1,503
合計		620,268	595,909	24,358

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,031	9,031	8,000
	債券	327,302	321,107	6,194
	国債	298,645	293,805	4,839
	地方債	25,837	24,601	1,236
	短期社債			
	社債	2,819	2,700	118
	その他	142,169	136,218	5,950
	外国証券	2,078	2,000	78
	その他の証券	140,090	134,218	5,871
	小計	486,503	466,357	20,145
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,375	5,364	988
	債券	43,899	43,988	89
	国債	43,700	43,789	88
	地方債			
	短期社債			
	社債	199	199	0
	その他	65,403	68,728	3,325
	外国証券	994	1,000	5
	その他の証券	64,408	67,728	3,319
	小計	113,678	118,081	4,402
合計		600,181	584,439	15,742

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11,394	1,522	23
債券	1,033,213	5,610	912
国債	794,448	2,861	911
地方債	17,640	448	
短期社債			
社債	221,124	2,300	0
その他	24,505	964	1,548
外国証券	2,007	7	
その他の証券	22,498	957	1,548
合計	1,069,113	8,097	2,483

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,778	1,619	
債券	751,282	5,910	1,102
国債	729,595	5,787	1,089
地方債	783	3	
短期社債			
社債	20,902	119	12
その他	35,942	1,155	2,025
外国証券	1,002	2	2,025
その他の証券	34,939	1,153	
合計	792,003	8,686	3,128

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、13百万円（うち株式13百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、0百万円（うち株式0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の有価証券の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、30%以上50%未満下落した銘柄については、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し、時価の回復可能性が認められないと判定した場合等であります。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,871	3,871			

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,130	3,130			

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	24,358
その他有価証券	24,358
()繰延税金負債	7,368
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,989
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	16,989

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	15,742
その他有価証券	15,742
()繰延税金負債	4,553
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,189
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	11,189

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	370		3	3
	買建	23		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他	売建				
	買建				
	合計			3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	266		10	10
	買建	49		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			10	10

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金	9,160	9,160	(注)
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金	8,560	7,960	(注)
	合計				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当行の確定給付企業年金制度（すべて積立型であります。）では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、積立型となっております。）では、退職給付として、職能資格ポイント累計に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（すべて非積立型であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,572	25,702
会計方針の変更に伴う累積的影響額	5,126	
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,446	
勤務費用	1,105	1,313
利息費用	357	205
数理計算上の差異の発生額	2,885	577
退職給付の支払額	1,092	1,121
退職給付債務の期末残高	25,702	26,676

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	18,220	21,510
期待運用収益	364	430
数理計算上の差異の発生額	2,075	870
事業主からの拠出額	1,480	1,460
退職給付の支払額	629	682
年金資産の期末残高	21,510	21,847

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,702	26,676
年金資産	21,510	21,847
	4,191	4,828
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,191	4,828
退職給付に係る負債	4,191	4,828
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,191	4,828

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,105	1,313
利息費用	357	205
期待運用収益	364	430
数理計算上の差異の費用処理額	65	218
過去勤務費用の費用処理額	317	
確定給付制度に係る退職給付費用	846	1,307

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	317	
数理計算上の差異	744	1,229
合計	1,062	1,229

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	1,062	2,291
合計	1,062	2,291

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	51%	59%
株式	44%	35%
現金及び預金	0%	1%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22%、当連結会計年度22%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績を考慮するとともに、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	7.1%	7.1%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	35百万円	33百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社栃木銀行 第1回新株予約権	株式会社栃木銀行 第2回新株予約権	株式会社栃木銀行 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 12名	当行取締役 12名	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 160,600株	普通株式 123,500株	普通株式 81,500株
付与日	平成24年7月17日	平成25年7月17日	平成26年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年7月18日～ 平成54年7月17日	平成25年7月18日～ 平成55年7月17日	平成26年7月16日～ 平成56年7月15日

	株式会社栃木銀行 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,500株
付与日	平成27年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年7月15日～ 平成57年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社栃木銀行 第1回新株予約権	株式会社栃木銀行 第2回新株予約権	株式会社栃木銀行 第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	95,200	104,500	81,500
付与			
失効			
権利確定	16,300	14,600	10,400
未確定残	78,900	89,900	71,100
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	16,300	14,600	10,400
権利行使	16,300	14,600	10,400
失効			
未行使残			

	株式会社栃木銀行 第4回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	50,500
失効	
権利確定	
未確定残	50,500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	株式会社栃木銀行 第1回新株予約権	株式会社栃木銀行 第2回新株予約権	株式会社栃木銀行 第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	706	706	706
付与日における公正な評価単価(円)	234	350	408

	株式会社栃木銀行 第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	670

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社栃木銀行第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	株式会社栃木銀行第4回新株予約権
株価変動性 (注) 1	29.241%
予想残存期間 (注) 2	2.01年
予想配当 (注) 3	8.5円/株
無リスク利率 (注) 4	0.007%

(注) 1 割当日前営業日(平成27年7月13日)から予想残存期間(2.01年)に相当する過去104週分の当行株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

- 2 当行取締役の任期に基づき見積っております。
- 3 平成27年3月期配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,662百万円	4,352百万円
退職給付に係る負債	2,646	2,701
賞与引当金	300	290
減価償却費	795	743
有価証券償却	491	293
未払事業税	286	234
その他	707	677
繰延税金資産小計	9,890	9,292
評価性引当額	2,112	2,362
繰延税金資産合計	7,777	6,930
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,368	4,553
繰延税金負債合計	7,368	4,553
繰延税金資産の純額	409百万円	2,377百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.9	0.2
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当金の増加	0.7	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5	2.1
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%	37.2%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.9%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は120百万円減少し、その他有価証券評価差額金は252百万円増加し、法人税等調整額は336百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は63百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	25,863	17,149	6,448	8,391	57,853

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,703	19,853	6,139	7,146	57,842

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(工)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(百万円)(注)2	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	菊地正敏の 近親者					融資先	資金の貸付 利息の受取	1 0	貸出金	27
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	芳賀通運株 式会社 (注)3	栃木県 真岡市	98	運送業	被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	1,438 22	貸出金 (注)4	1,337
	株式会 社 ホーエー (注)3	栃木県 真岡市	40	倉庫業		融資先	資金の貸付 利息の受取	2,754 45	貸出金 (注)4	3,364
	宇東梱包運 輸株式会社 (注)3	栃木県 宇都宮 市	20	運送業	被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	95 1	貸出金	152
	日東産業株 式会社 (注)3	栃木県 芳賀郡	20	宿泊業		融資先	資金の貸付 利息の受取	31 0	貸出金 (注)4	30
	大丸林業株 式会社 (注)3	栃木県 芳賀郡	20	不動産 賃貸業		融資先	資金の貸付 利息の受取	164 1	貸出金 (注)4	163
	株式会 社 ホー ショー (注)3	栃木県 真岡市	10	運送業		融資先	資金の貸付 利息の受取	14 0	貸出金	165

- (注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案して利率等の取引条件を合理的に決定しております。
- 2 資金の貸付の取引金額は、期中平残を記載しております。
- 3 当行監査役塚本美貴吉及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。
- 4 当行監査役塚本美貴吉が債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(百万円)(注)2	科目	期末残高(百万円)
役員	井橋吉一				被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	28 0	貸出金	26
役員 の 近親者	井橋吉一の 近親者					融資先	資金の貸付 利息の受取	11 0	貸出金	10
	井橋吉一の 近親者					融資先	資金の貸付 利息の受取	31 0	貸出金	30
	小林隆雄の 近親者					融資先	資金の貸付 利息の受取	16 0	貸出金	15
	菊地正敏の 近親者 (注)3					融資先	資金の貸付 利息の受取	6 0	貸出金	27
役員 及 び そ の 近 親 者 が 議 決 権 の 過 半 数 を 所 有 し て い る 会 社 等	株式会社 イハシ (注)4	埼玉県 越谷市	50	石油製 品卸業	被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	2,385 32	貸出金 (注)5	2,604
	英興商事 株式会社 (注)4	埼玉県 越谷市	50	不動産 賃貸業		融資先	資金の貸付 利息の受取	482 7	貸出金	466
	芳賀通運 株式会社 (注)6	栃木県 真岡市	98	運送業	被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	1,309 20	貸出金 (注)7	1,220
	株式会 社 ホー ー (注)6	栃木県 真岡市	40	倉庫業		融資先	資金の貸付 利息の受取	3,152 49	貸出金 (注)7	3,199
	宇東梱包運 輸株式会 社 (注)6	栃木県 宇都宮 市	20	運送業	被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	203 2	貸出金	204
	日東産業株 式会社 (注)6	栃木県 芳賀郡	20	宿泊業		融資先	資金の貸付 利息の受取	29 0	貸出金 (注)7	197
	大丸林業株 式会社 (注)6	栃木県 芳賀郡	20	不動産 賃貸業		融資先	資金の貸付 利息の受取	156 1	貸出金 (注)7	151
株式会 社 ホ ー ー ショ ー (注)6	栃木県 真岡市	10	運送業		融資先	資金の貸付 利息の受取	252 2	貸出金	280	
役員が 理事を 務める 財団法人	一般財団法人 とちぎ メディカル センター (注)8	栃木県 栃木市		医療業		融資先	資金の貸付 利息の受取	555 7	貸出金	1,549

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案して利率等の取引条件を合理的に決定しております。
- 2 資金の貸付の取引金額は、期中平残を記載しております。
- 3 菊地正敏の近親者は、菊地正敏が平成27年6月26日付で当行取締役を退任したことに伴い、関連当事者ではなくなっております。なお、上記の取引金額は、菊地正敏の近親者が関連当事者であった期間の取引金額であります。また、期末残高については、関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
- 4 当行取締役井橋吉一及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。
- 5 当行取締役井橋吉一が債務保証を行っております。
- 6 当行監査役塚本美貴吉及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。
- 7 当行監査役塚本美貴吉が債務保証を行っております。
- 8 当行取締役麻生利正が理事長を務めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,412円07銭	1,534円14銭
1株当たり当期純利益金額	108円31銭	99円40銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	108円07銭	99円16銭

(注)1 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の

基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	163,824	163,669
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,650	4,013
(うち新株予約権)	百万円	83	104
(うち非支配株主持分)	百万円	3,566	3,909
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	160,173	159,655
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	113,431	104,068

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,285	11,203
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,285	11,203
普通株式の期中平均株式数	千株	113,430	112,702
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	256	276
うち新株予約権	千株	256	276
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注)2 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,648	9,286	0.20	
再割引手形				
借入金	6,648	9,286	0.20	平成28年4月～ 平成33年3月
1年以内に返済予定のリース債務	37	39		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	99	91		平成29年4月～ 平成35年3月

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	8,423	360	257	165	80
リース債務 (百万円)	39	34	27	14	9

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,379	31,762	44,060	57,842
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	4,566	11,206	14,062	18,412
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,861	7,074	8,568	11,203
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	25.23	62.36	75.53	99.40

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	25.23	37.13	13.17	23.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	288,805	300,904
現金	36,716	38,284
預け金	7 252,088	7 262,620
コールローン	2,753	2,277
商品有価証券	316	393
商品国債	247	310
商品地方債	68	82
金銭の信託	3,871	3,130
有価証券	1, 7, 10 633,794	1, 7, 10 609,543
国債	398,066	342,375
地方債	26,583	25,837
社債	22,310	5,336
株式	28,539	22,996
その他の証券	158,294	212,996
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 11 1,802,176	2, 3, 4, 5, 8, 11 1,845,044
割引手形	6 10,432	6 8,785
手形貸付	95,783	103,747
証書貸付	1,589,287	1,628,337
当座貸越	106,672	104,172
外国為替	1,603	1,458
外国他店預け	1,521	1,378
取立外国為替	82	79
その他資産	4,920	14,997
未収収益	2,514	2,094
金融派生商品	0	10
その他の資産	7 2,405	7 12,892
有形固定資産	9 22,921	9 24,079
建物	6,775	6,944
土地	14,114	14,489
リース資産	818	1,357
建設仮勘定	100	0
その他の有形固定資産	1,112	1,287
無形固定資産	748	608
ソフトウェア	401	312
リース資産	72	20
その他の無形固定資産	274	276
繰延税金資産	43	1,650
支払承諾見返	4,221	4,135
貸倒引当金	9,502	10,219
資産の部合計	2,756,673	2,798,003

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
預金	7 2,530,347	7 2,569,617
当座預金	58,890	59,502
普通預金	1,249,684	1,302,062
貯蓄預金	37,534	37,275
通知預金	1,508	1,499
定期預金	1,156,965	1,145,744
定期積金	15,925	15,331
その他の預金	9,838	8,200
譲渡性預金	36,262	35,977
借入金	5,102	7,900
借入金	5,102	7,900
外国為替	19	39
売渡外国為替	6	21
未払外国為替	12	18
その他負債	14,311	14,228
未払法人税等	3,026	2,303
未払費用	1,361	1,191
前受収益	834	791
給付補填備金	4	3
金融派生商品	3	0
リース債務	961	1,496
その他の負債	8,118	8,442
賞与引当金	868	900
役員賞与引当金	27	32
退職給付引当金	3,056	2,465
睡眠預金払戻損失引当金	260	277
偶発損失引当金	231	203
再評価に係る繰延税金負債	1,277	1,203
支払承諾	4,221	4,135
負債の部合計	2,595,986	2,636,981
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
資本準備金	26,150	26,150
利益剰余金	91,443	99,561
利益準備金	1,745	1,745
その他利益剰余金	89,698	97,815
別途積立金	73,887	88,387
繰越利益剰余金	15,811	9,428
自己株式	422	2,486
株主資本合計	144,579	150,634
その他有価証券評価差額金	16,989	11,189
土地再評価差額金	966	905
評価・換算差額等合計	16,023	10,283
新株予約権	83	104
純資産の部合計	160,687	161,022
負債及び純資産の部合計	2,756,673	2,798,003

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	54,506	55,263
資金運用収益	34,929	36,112
貸出金利息	25,700	24,564
有価証券利息配当金	9,047	11,160
コールローン利息	25	22
預け金利息	154	361
その他の受入利息	1	2
役務取引等収益	6,658	6,327
受入為替手数料	1,778	1,759
その他の役務収益	4,879	4,567
その他業務収益	6,410	5,955
外国為替売買益	49	38
商品有価証券売買益	1	3
国債等債券売却益	5,777	5,913
金融派生商品収益	581	-
その他経常収益	6,508	6,868
貸倒引当金戻入益	2,795	-
償却債権取立益	603	3,316
株式等売却益	2,319	2,772
金銭の信託運用益	21	15
その他の経常収益	768	763
経常費用	34,452	37,365
資金調達費用	1,237	1,181
預金利息	1,197	1,140
譲渡性預金利息	38	34
借用金利息	1	7
役務取引等費用	3,398	3,663
支払為替手数料	348	344
その他の役務費用	3,049	3,318
その他業務費用	2,477	3,189
国債等債券売却損	2,460	3,128
その他の業務費用	16	60
営業経費	25,739	25,789
その他経常費用	1,600	3,542
貸倒引当金繰入額	-	1,817
貸出金償却	1,203	1,423
株式等売却損	23	-
株式等償却	13	0
その他の経常費用	359	300
経常利益	20,054	17,897

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益	15	20
固定資産処分益	15	20
特別損失	62	124
固定資産処分損	26	77
減損損失	36	46
税引前当期純利益	20,006	17,793
法人税、住民税及び事業税	4,438	5,427
法人税等調整額	3,346	1,197
法人税等合計	7,784	6,625
当期純利益	12,222	11,168

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	27,408	26,150		26,150	1,745	66,887	8,164	76,796
会計方針の変更による 累積的影響額							3,311	3,311
会計方針の変更を反映し た当期首残高	27,408	26,150		26,150	1,745	66,887	11,476	80,108
当期変動額								
剰余金の配当							907	907
別途積立金の積立						7,000	7,000	
当期純利益							12,222	12,222
自己株式の取得								
自己株式の処分				14	14			
自己株式処分差損の 振替				14	14		14	14
土地再評価差額金の 取崩							34	34
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						7,000	4,335	11,335
当期末残高	27,408	26,150		26,150	1,745	73,887	15,811	91,443

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	439	129,916	5,606	1,062	4,544	60	134,521
会計方針の変更による 累積的影響額		3,311					3,311
会計方針の変更を反映し た当期首残高	439	133,227	5,606	1,062	4,544	60	137,832
当期変動額							
剰余金の配当		907					907
別途積立金の積立							
当期純利益		12,222					12,222
自己株式の取得	10	10					10
自己株式の処分	27	12					12
自己株式処分差損の 振替							
土地再評価差額金の 取崩		34					34
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			11,382	96	11,479	23	11,502
当期変動額合計	16	11,351	11,382	96	11,479	23	22,854
当期末残高	422	144,579	16,989	966	16,023	83	160,687

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	27,408	26,150		26,150	1,745	73,887	15,811	91,443
当期変動額								
剰余金の配当							1,020	1,020
別途積立金の積立						14,500	14,500	
当期純利益							11,168	11,168
自己株式の取得								
自己株式の処分			12	12				
自己株式処分差損の 振替			12	12			12	12
自己株式の消却							2,019	2,019
土地再評価差額金の 取崩							2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						14,500	6,382	8,117
当期末残高	27,408	26,150		26,150	1,745	88,387	9,428	99,561

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	422	144,579	16,989	966	16,023	83	160,687
当期変動額							
剰余金の配当		1,020					1,020
別途積立金の積立							
当期純利益		11,168					11,168
自己株式の取得	4,108	4,108					4,108
自己株式の処分	25	13					13
自己株式処分差損の 振替							
自己株式の消却	2,019						
土地再評価差額金の 取崩		2					2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			5,800	60	5,739	20	5,719
当期変動額合計	2,063	6,054	5,800	60	5,739	20	334
当期末残高	2,486	150,634	11,189	905	10,283	104	161,022

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年~50年

その他 : 4年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,747百万円(前事業年度末は8,703百万円)であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計

基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しておりますが、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	50百万円	50百万円
出資金	66百万円	228百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	728百万円	608百万円
延滞債権額	47,127百万円	42,510百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	101百万円	29百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,551百万円	2,959百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	54,509百万円	46,108百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	10,432百万円	8,785百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	30百万円	30百万円
有価証券	1,170百万円	9,230百万円
その他の資産	2百万円	2百万円
計	1,204百万円	9,263百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,412百万円	2,246百万円
借入金	百万円	7,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	92,025百万円	83,256百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
その他の資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	849百万円	839百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	384,877百万円	387,179百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	367,799百万円	345,287百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	429百万円	429百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	1,530百万円	2,023百万円

11 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	百万円	26百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	41	41
関連会社株式	9	9
組合出資金	66	228
合計	117	279

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,442百万円	4,129百万円
退職給付引当金	2,280	1,978
賞与引当金	285	276
減価償却費	795	743
有価証券償却	491	293
未払事業税	286	234
その他	695	665
繰延税金資産小計	9,276	8,320
評価性引当額	1,864	2,116
繰延税金資産合計	7,411	6,203
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,368	4,553
繰延税金負債合計	7,368	4,553
繰延税金資産の純額	43百万円	1,650百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.0	0.2
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当金の増加	0.3	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5	1.9
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%	37.2%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.9%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は48百万円減少し、その他有価証券評価差額金は252百万円増加し、法人税等調整額は301百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は63百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,076	719	494 (18)	27,301	20,356	501	6,944
土地	14,114 [311]	481	106 (28) [13]	14,489 [297]			14,489
リース資産	1,419	874	353	1,941	583	335	1,357
建設仮勘定	100	592	691	0			0
その他の 有形固定資産	5,872	498	276	6,094	4,807	300	1,287
有形固定資産計	48,583 [311]	3,166	1,922 (46) [13]	49,827 [297]	25,747	1,138	24,079
無形固定資産							
ソフトウェア				4,644	4,332	78	312
リース資産				183	163	52	20
その他の 無形固定資産				308	32	0	276
無形固定資産計				5,136	4,528	131	608

- (注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
- 2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上額によるものであります。
- 3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,502	10,219	1,100	8,401	10,219
一般貸倒引当金	4,723	2,373		4,723	2,373
個別貸倒引当金	4,779	7,845	1,100	3,678	7,845
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	868	900	868		900
役員賞与引当金	27	32	27		32
睡眠預金払戻損失 引当金	260	277		260	277
偶発損失引当金	231	203		231	203
計	10,891	11,632	1,997	8,894	11,632

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
 個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額
 偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,026	5,774	6,497		2,303
未払法人税等	2,155	4,500	5,115		1,540
未払事業税	871	1,274	1,381		763

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	算式により1単元当たりの金額を算出し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算出金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 (当行の公告掲載URL http://www.tochigibank.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第112期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第113期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月3日 関東財務局長に提出。

第113期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日 関東財務局長に提出。

第113期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月5日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成27年7月2日 関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年4月6日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月15日

株式会社栃木銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 上 豊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栃木銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社栃木銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社栃木銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月15日

株式会社栃木銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栃木銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。